



令和5年2月22日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-2

～スマホの無い高齢者に、無料お試し体験を市がサポート！～ 高齢者スマートフォン体験事業を実施します

福生市では、高齢者の情報格差を解消し、健康増進および安全安心の確保を目的に、スマートフォンを所有していない高齢者に対し、一定期間スマートフォンを貸与する市独自の事業を、令和5年度～7年度の期間で実施します。

本事業では基礎講座も開催し、デジタル化による新しい行政サービスや余暇活動等への活用を体験する場を設けることにより、高齢者の生活の質の向上を図っていきます。

■情報化社会の発展がゆえに広がるデジタルデバイド

令和3年度に実施した市政世論調査報告書によると、ライフステージ別のスマートフォン保有率は、高齢期で73.3%、高齢世帯で71.0%となっており、独身期、家族形成期、家族成長期が94%を超えているのに対して、格段に低い保有率となっています。

情報化社会が発展し、利便性が向上するがゆえに複雑化するデジタル機器の操作方法は、高齢者にとって難解となっており、デジタルデバイドが広がる要因の一つとなっている現状です。

■スマホ貸与と講座開催により利便性を実感する機会を市が提供

市独自の本事業では、まだスマートフォンを所有していない高齢者を対象に、約5か月間の貸出しを行いながら、メールやLINE、電子申請の基本操作や利用方法等を学べる基礎講座を通してスマートフォンのある日常を体験する機会を提供します。また、期間満了後、購入したい場合には、機器購入手続き等の支援も実施する予定です。

インターネット等の利便性を実感していただくことで、スマートフォンの保有意欲につなげ、オンライン化された行政手続にも対応できる高齢者層の拡大を図っていきます。

■事業の概要

【対象】スマートフォンを所有していない、65歳以上の市民

【貸出人数】1クールあたり30人（想定）

【貸出期間】約5か月

【基礎講座】5回（想定）

●事業全体のスキーム

【期間】令和5年度～7年度（全5クール）

【予算規模】〈令和5年予算〉6,595千円（委託料等）

〈令和6年度以降〉7,960千円程度（事業費）を想定

【問合せ】介護福祉課高齢者支援係 ☎042-551-1751